

・無線設備の登録証明機関として、サービスを開始しました！

平成 29 年 4 月



一般財団法人

電気通信端末機器審査協会 (JATE)

理事長 佐藤 和彦

平成 29 年 4 月より、JATE は無線設備の登録証明機関 (No. 021)としてのサービスを開始いたしました。

関係する皆さま方のご理解とご支援を賜り、昨年 11 月 18 日に、無線設備の登録証明機関としての登録 (第 1 区分、第 2 区分) を受け、鋭意、準備を進めて参りました。この度、予定通りこの 4 月よりサービスを開始いたしましたので、改めてご報告させていただきます。

JATE では、従来より電気通信端末機器の登録認定機関としてのサービスを始めとする 3 つの事業を推進しております。昨今の ICT を巡る世界の情勢を踏まえ、ご利用いただいている皆さま方の一層の利便性向上を目指し、有線と無線とのワンストップでのお客様対応をすることができるようになりました。

今、まさに IoT などの無線系設備を中心に、各種の機器やシステムの開発・利用が活発化し、複合化しております。多様なベンダーの皆さまなどが参入され、ICT 活用の効果が問われております。

これらに利用される多くの機器の認証に関しましては、有線と無線の両方の認証が必要になります。その際には、当協会が 32 年もの間、皆様に支えられて培ってきた品質の高さと皆さまからの信頼の高さをフルに活かし、安心できるサービスの柔軟な提供に努める所存でございます。

本年度も引き続き、多大なご支援をよろしくお願いいたしますとともに、従来よりご利用いただいている皆さまはもとより、初めて認証を取得される皆さま方を含め、JATE のご利用を心からお待ち申し上げます。

